

# 谷戸を活性化して、まちづくりしませんか

～魅力あふれるまちを目指して～

谷戸地域のコミュニティの再生及び活性化を目的として、空き家や空き店舗等、一部利用していない住宅や店舗を活用した谷戸地域の交流拠点を創出する取り組みを募集します。

おいしいコーヒーの入れ方やパン作りなどのワークショップを行うカフェやベーカリー等の店舗やアート・音楽等を活用したコミュニティスペース、地域活動・ボランティア活動の拠点など、地域活性化に向けたアイデアあふれる物件活用の取り組みの企画をお待ちします。

応募いただいた企画の中から1者または、複数者を選考し、以下のとおり補助金を支給いたします。

補助額＝最大 約 **183** 万円（補助率 3/4）

※対象企画の決定は、9月中旬を予定しています

※上記金額は、国補助金を使用した場合の金額です。使用しない場合は、最大100万円です。使用条件等は、募集要領または市ホームページをご確認ください。

※複数者選考の場合は、予算の範囲内で分割して補助します。

## 対象となる経費

- ・ 物件の改修設計・工事費
- ・ 物件の改修における材料費
- ・ 備品等の購入・設置費
- ・ 敷地内の剪定伐採や除草に要する費用
- ・ その他市長が適当と認めるもの

## 対象となる物件

- ・ 裏面の「対象とする谷戸地域①、②」のコミュニティ活性化に資する住宅または店舗等
- ・ 申請者が、取得もしくは借り受けたものであること
- ・ 本補助金の交付の対象となる改修等に着手していないこと
- ・ 用途地域の基準等、各種法令等を遵守すること

## スケジュール

### 質問・相談期間

7月1日(火)  
～7月18日(金)

### 応募受付期間

7月28日(月)  
～8月15日(金)

### 企画プレゼン開催日

9月3日(水)

※募集に関する主な質問とその回答内容については、質問者名を伏せてホームページで公開します。

※質問・相談期間及び応募受付期間の最終日は17時までです。

## 応募にあたっての留意点

- ・ 他の助成金・補助金との併用はできません。ただし、補助対象となる経費が重複しない場合は申請が可能です。
- ・ 令和8年1月末迄に家屋の改修等を終了し、その後選考された提案企画について着手して令和8年2月28日までに事業報告書を提出していただきます
- ・ 提案企画については、継続的に取り組みを実施していただきます ※継続した事業実績がない場合は、補助金を返還していただきます。

谷戸地域コミュニティ再生提案事業



※詳しくは、募集要領または市HPをご覧ください。



申込・お問い合わせ先  
横須賀市 都市部 まちなみ景観課  
企画担当 TEL:046(822)9855